

会議等結果報告書

会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	
		決裁期日	平成20年 9月 2日
名称	平成20年度 第1回景観づくり推進会議		
日時	平成20年 9月 1日 午後 2時～午後4時00分		
場所	役場 審議室		
出席者	穰吉忠彦（会長）、小玉康男（副会長）、松藤良則、 加藤祐一、黄田稔、濱本幹郎（委員6名参加） 町～北向建設水道課長、松本技術審査担当課長、佐藤主査、岡主任		
内容	1．進 行・・・事務局佐藤 2．会長挨拶・・・「町長より町内業者が深山峠地区に観覧車の設置計画があるため景観づくり推進会議で調査及び審議するよう諮問がありました」ので審議していただきたい。 3．（事務局）まず建設箇所の確認と建設主のアヲ工業社長が現地で説明をしていただくように予定していますので車で移動願います。 4．現地にアヲ工業社長説明（別紙資料1） 「観覧車の設置目的はすばらしい景観をみなさんに提供するため」と言われた。当初計画位置から旭川方向（北側）に移動したことを確認。（役場へ移動） 5．北向建設水道課長より政策調整会議に提出した意見書を説明（別紙資2） ・見え方に関する基本理念・遠景における観覧車の見え方・近景における観覧車の見え方・主要視点場との位置関係・景観障害の状況（上富良野町景観づくり基本計画における規制の基準との比較）・構造物（観覧車）の特徴と改善点検（色彩、形態、意匠、配置）・条例との整合・結論 6．各委員より意見をいただく （黄田）高いところから下を見下ろすと遠方まで見え上富良野の景観のいいところも見えるということで賛成。 （小玉）すばらしい計画だと思います。ただ地域との調整を行い問題の無いように了解を得て取り組んでいただきたい（テディベア地区） （加藤）純粋に景観ということから考えたときあの突出物が将来的にどういふふうに影響するのかわかり考えなければならない。地域の産業としてどう取り組んでいくのか。エリアとしてあれが遺産になるのか、くず鉄としてなるのか。やっちゃってから採算が合いませんでしたでは困るので、やるからには将来的に地域の産業としても成り立ってもらわなければならないし、		

そこが賑わうことによって上富良野のひとつの見どころのきっかけになってもらえば多少そういうものの景観はしかたがないが作るには収支をしっかりと出来るようにやってもらわないと1年や2年で採算がどうのこのじゃ困るのでしっかり計算してもらいたい。

(松藤) その施設が出来れば地域も町も元気が出る起爆剤になる。町で支援出来るものがあれば応援することで成功につながるような体制をとればよいと思います。

(濱本) 8月4日に里仁地区の住民会役員が集ってもらい(14名2時間から3時間)結論としてはトリックアートの建物が立ってなければ自然が一番いいんだけど既存のものがある以上、今度作るものによって町の活性化になって特に富良野美瑛においては上富良野はすばらしい景観の場所がありひとつの財産として町も住民も賛同するというか、それによって活性化する。現在、あそこで遊覧飛行をやっておりわずか3分で4800円とっているが観光客が多いのですがやはり高いところから景観を見るのは人間の欲望なんですね。実際、町の展望台にもみなさん通うわけですね。そこに50mもの観覧車が出来ることによって上富良野の目玉とになるんじゃないかと。そして里仁地区は農業をやっている方が多いのでアヲ社長に上富良野は物産館がないのであその場所で農産物や豚さがりや作ったものを特産物、生産物を置いてひっくるめて活性化になったらかなり人を引きつけるのではないかと、だから既存のものが立っている以上はうまく利用して行くと言うことで里仁地区においては賛成ということを出さしていただいたのですが出来る前提で話すと2年先3年先に鉄くずとして残らないように町も商工会、観光協会も協力してひとつの目玉商品として上富良野の後藤さん、土の館、フラワーランド、トリックアートとそういうところを観光の名所として作るべきではないかと意見が出されました。

(会長) ひとつ質問ですが北向課長が説明した「直接的かつ甚大な景観障害」とはどういうことか。

(北向課長) たとえば住宅でいうと13Mとか15Mとかで規制されるがこれは覆い隠せる高さなんですがこの50Mという大きさは隠しようがない、どうしようもない手だてがない。景観からの視点から見て障害を取り除く手段がないという意味でそのような言葉で表した。

(会長) このようにみなさんの意見をとりまとめる前に3年間ご指導頂きました堀先生は指導的な顧問のような立場でこのメンバーに入っているのではないかと理解しているのですが堀先生のアドバイスはなにかあったのでしょうか。

(加藤) このことについては私から説明させていただきます。アヲの社長と堀先生を引き合わせしたのは私で、東京に連れて行き先生にご相談申しあげたときには深山峠に何も無い状態では作るべきではない。ただ一端工作物で景観を阻害要因になったところにひとつ阻害要因が増えても80点の景観が78点になってもなんの影響もない。本来、観覧車は町の雑踏とした街並みを上から見るのが目的である。社長はなんとか、みなさんにあの場所を知ってもらいたい、あその場所に作りたいという

意見なのであれば設置位置をずらしながら、あそこのエリアとして深山峠として魅力づくりをどうするのかを真剣に考えなさい。観覧車にお客さんが乗って帰るのではなく、あそこに来て観覧車に乗って深山峠にいる滞留時間を長くするためにどう魅力づくりをしたらよいのかを真剣に考えていかないと駄目ですよということを指導受けてきたのですが、それは地域の人達と計画していきながら濱本さんが言っておられたあのなかで農産品や特産品などを提案しながらあそこのエリアの中でこれから魅力づくりをどうやっていくのか深山峠として求められることだと思います。それについては協力はしてくれと思います。先生は崩れたところにひとつ増えても誤差の範囲だと言われました。トリックアートを壊して道路の反対側に持って行き観覧車もつけるといいんじゃないか。

(濱本)深山峠観光開発振興会も全員町にバックアップしてほしいと言っている。

(会長)加藤さんの説明の中でも当初の計画から建設位置も変わっている。

(加藤)教授が来れないので他の人間を連れてきて見せて設置位置が可能であれば先生からアタ社長に話しはしてあった。

(会長)あの地域が民間で若手のオーナーが当町の観光資源の有効な活用について意欲をもっていることにつきましては私は全面に町民として応援したいなーと極力歓迎すべきでないかと考えます。産業振興課で課は変わりますがそういう振興には行政しか出来ない仕事があると思うのですが今財政は厳しいですが民間にしかできない仕事に変化しつつある。そういったことが一体となって手続きやってあげたり資金を投入したり一体感が必要だと思う。そういう意味を含めまして条例とか軸では結論という活字になってしまうのですがこういったことを考慮して充分景観も配慮しながら専門の指導も仰ぎながら改良に改良を重ねて行って当町の将来のための施設に景観担当部署につきましてもバックアップ出来るような方向に少しでもご協力いただくことが我々推進会議の望ましい姿なのかなー。これにあてはめるとあれも駄目だ、これも駄目だと言うことになるかもしれませんが、それは極力その範囲で考慮しつつやっていただけるとありがたいなーという要望意見のような形になってしましますが私は思います。

(加藤)これが前例となってしまうとどこでもできるようにならないように行政として難しい舵取りなんだけど何かひとつ作っておかないといけない。

(事務局)今の状態の中で吹上上富良野線の旭野地区に携帯の鉄塔を建設する申請があって上富良野は景観条例と景観基本計画がありますと説明して道路のまっすぐの上に十勝岳がありそこに鉄塔を建てられると景観を阻害するので横にずらしてくださいという指導をしているが深山峠地区にそういうものが立ってますとあそこがいいのになって来るのが恐ろしい。

(濱本)住民地域の人から町民、観光立国でないけど観光に力を入れるそ

ういう面から住んでいる人が賛成だということを前面に出さないといけない。

(加藤) だけど携帯の鉄塔が建つことによってそこに住んでいる人達の通信が良くなるんだから。たぶん行政として苦しいと思うんだけど、苦しいところをすり抜ける仕法を考えないと大変だと思うけど。地域振興が一番強いかわかんないけど。

(松本) どうしても景観と振興は相反するものなんだけど。

振興目的は何でも立てれるのかなとなっちゃう逆に。地域が賛成すると何でも好きなものを立てれるのという逆にそういう論法になっちゃうから。倶知安の例を出しますが景観行政団体に入り独自の景観条例を作成し議会(3月?)にかけたが半分半分で景観を守ろうとする人と産業のマンションとか建てるのと1票差で可決したが結論的にはそういうふうになると思いますがただ、あくまでも産業のため産業のためと言ってしまうと景観は失われると思います、それを表に出してしまうとだんだん景観が無しくずになってしまう。

(会長) そういうためにも景観条例があるのだからその範囲でね。

(松本) まだ上富良野は厳しい条例ではない。

(北向) 結構難しい面がありましてこの観覧車ですばらしい景観を見せたいという趣旨であります。早く言えば景観の独り占めなんですよ。この観覧車を含めた景観を誰かが見ているという観点はあまりない。私の見える範囲の景観をみんなに見せたい。じゃーたまたま観覧車は50mだけど、この観覧者の前に70mの観覧車を立てると言った場合これは阻止できない。後ろにいる人は先に独り占めしたはずの景観があとから来た人が前面で独り占めすることを許すのと同じなんです。いまある町の展望台から見てトリックアートや物産館の建物がじゃまになるねと言っているが遠景は確保できているのですがその横に立って景観障害何%だからいいべ、そのうちもうひとつ立つた、どうでもいいんじゃない、またもうひとつ立つ可能性が秘めている。基本的に阻止する権限はないので出来ることなら音便な形で出来るだけ障害にならないように、だいが譲ってきてくれるんだけど最初、建物の右側にあってこれは問題だなと思って、そのあと真ん中に持っていきこれは町の展望台の前だしこれはどうにもならないなーと思って今日初めて知ったのですが横にずれていた。

(濱本) 一番最初のところは、彼は阻害要因にならないようにこっそりと立てて見たい人は高いところから十勝岳の大平野を見せてあげたいということ。隅っこに置きたいと考えた。

(加藤) 隅っこと言っても自分の私有地なんだから。

(北向) 道路景観から見て最悪の場所である。

(会長) 見晴台の視点場の問題も、ある専門家が見てこの方角でこの場所がいいよと視点場を作ったが何人その場に立って見たかは結果だと思う。これがやっぱこれから問われるのだと思う。これが民間だと何人年間立ってみてそれが商売に効果あるのか計算になりますよね。専門の先生のアドバイスを我々もまともに受けて金を投資して何千万もかけてこん

な立派な視点場を作り何人立ったか、どうですか。これは町の反省として我々推進会議も心すべき問題だなーと思う。ある場合によっては駄目だと言わざる思いもある。

(加藤)見晴台は最初から地元の人からブーイングだったよね。

(会長)5月10日から8月30日で1890人これは見晴台に立った人ではない、パンフレットやのぞきに來た人の数で本当に視点場に立った人の数は何十人で本当に投資して観光客に効果があるのかと思います。

(黄田)建築士会で道路に花植えをしたがちょうど終わりにあそこで休憩をしたがゆっくりとした時間があれば落ち着くんだけど普段は行かないよね。

(会長)深山峠の観覧車は景観を阻害すると言っても車で通ってあの国道を走ってほとんど影響はない。旭川や富良野から來た人は上富良野にすごいものが出来たなーと見てはもらえますよね。

(濱本)かえって上富良野のピーアールになると思う。開発でデッキを作ってくれたが思い出のフラノに止まる人たちや一般的に路肩に止まりあそこから写真を撮ったり見ているわけですよ、それぐらいすばらしいのが深山峠なんですよ。そこに観覧車が出来、あの低い展望台から朝早くから見ているんですよ、帰りに聞くと返事が無いんですよ、落胆するよりは観覧車が出来て高いところから見てこのすばらしい景観を見たらよくよくまで子孫代々まで上富良野に行ったらすばらしいよということで富良野広域では上富良野は無いがしらにされている。上富良野はお金を出したり助成金を出したりしているが我々のメリットはない。これが出来ると上富良野には観覧車が出来ると観光客は上富良野に滞留する。

(会長)それはどうかね？そういう希望は持つべきだし。地域と行政とが一体となっていかなければならない。

(小玉)事例になるかわからないけど千代田の学校跡地に拓慎館が出来て前田先生の写真の撮影した場所に行きたい人が増え畑にドンドン入られ農家からえらい問題をおこされた。農作業も支障になる、トイレをその辺でしてしまう。当時、駅前のヤマサ旅館が管理していたがしょっちゅう怒られたらしい、大変なものを作ってくれたと言われ謝りに行っていた。今は定着しているが今、観覧車はすばらしい景観だと上から畑なども見られ、じゃーそこ行って見ようと思う方もいらっしゃると思うけど景観に見せられて魅力を持って畑に行つてすばらしいなーと言ってルールを守ってくれればいいけど、一步足を踏み入れられて農作物を痛み付けられたとか持って行かれたとかそういう心配もある。

(濱本)観覧車に心得を書いてもらうようにしては。

(小玉)草分、日新の景観を見てもらいそのあと自分の足を運んで悪いことをされたら困る。少しは心配しておかないと行けない。

(会長)まとめをお願いしたい。

(事務局)まず、みなさん賛成と言うことですね。地域と町の発展が大事。町の支援が必要である。しっかりとした計画が必要である。このあと堀先生から意見を頂きたいなーと思っています。

(北向) 諮問ということなので会長名で整理させていただいて会長にご一任させて頂いて事務局と調整させていただきたいなと思います。

(事務局) 最後に北海道景観計画の資料を付けておりますが北海道は来年の4月1日に届出を開始しまして運用が5月2日からとなっております。その中身として上富良野は一般区域に入り観覧車 13M以上については届出をしてくださいとなっておりますが、アヲさんがいつ設置するかにもよりますが、景観形成に配慮事項として位置、配置、形態、色彩というように審査するようになります。そのときに北海道は上富良野町に意見照会という形で出てきますがそのときに上富良野町の景観条例はどうなっていますか、基本方針はどうなっていますかと聞かれます。そのとき上富良野町は、このように条例があり基本計画もあり基本方針の中でこのようにうたわれていますと示すこととなります。そのあと北海道で審査しここは駄目ですとか勧告とか命令、いいよとか順番に審査を受けて行く形にはなりません。ただ上富良野が来年の4月1日に景観行政団体になるのであれば上富良野町独自で審査することになりますが、この部分で行くと北海道の景観計画のなかで動くようになります。アヲさんが4月1日前にやるのであればこれにはかかってはきません。

(小玉) アヲは何年頃作りたいのか。

(北向) 年内です。

(加藤) この文章を見ると9月までに設計と確認審査を終えるようになっているが無理である。

(事務局) 旭川のサンタプレゼントパークのものをもって来る。

(会長) 景観づくり担当部署のもと推進会議としてまとめたのではないかと思います。今後課題がこれに関してもあると思いますがその際は御審議されますようこの席は以上もちまして終わらせていただきます。ありがとうございました。